

## 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

女性デジタル人材育成は、女性の経済的自立、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要です。

こうしたことから、政府は、本年4月26日、女性デジタル人材育成プランを取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性デジタル人材育成の加速化を目指すこととしました。

我が国の国際競争力を高め生産性を向上させる上でも、本プランの着実な遂行と実現が不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や感染症等のリスクの低減も図れるものとして、大きな期待が寄せられているところです。

よって、政府は、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 本プランの実施、遂行において、現時点では取組事例が全国的に極めて少ないため、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を積極的に発信すること。
2. テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能なことから、テレワーク可能な企業のあっせん、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
3. 全国どこに住んでいても、育児や介護などによる時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得することでテレワークを活用しながら就労でき、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
4. テレワークの定着、促進に向け、全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。
5. 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月26日

枚方市議会議長 木村 亮 太

〈提出先〉

財 務 大 臣

男女共同参画担当大臣

経 済 産 業 大 臣

デジタル田園都市国家構想担当大臣

デ ジ タ ル 大 臣